



石狩市次世代育成支援行動計画において、平成19年度から平成21年度までの間に実施するものとして位置づけられている個別事業に関する取り組み状況の一覧です。

「人工」とは、職員の作業時間の単位のことをいいます。
0.1人工＝職員1名で1か月程度の作業量

計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会	平成19年度(新規)	子育て支援課	乳幼児
事業名	子育てサポーター養成・地域人材活用事業		
計画体系	1-(3)- 地域サポーターの養成		
事業概要 【次世代計画の掲載内容】	地域の保育士・看護師等の資格を有する人や子育てを終えて、ゆとりのある人を発掘・養成し、子育て家庭等をサポーター支援します		
H18年度の取り組み 【具体的内容】	いしかり子ども総合支援会議乳幼児部会において、ファミリーサポートセンター事業の検討として、会員の募集、登録その他の会員組織業務 相互援助活動の調整(事務局の設置) 人材養成のための講習会の提供 情報交換の場、定期的な連絡会議の実施、について話し合った。		
ファミリー・サポート・センター事業 (再掲)	子育て支援策で国が重点化している特定14事業メニューの一つ。子育ての援助をしてほしい人(利用会員)と子育ての援助をしたい人(援助会員)が会員となり、お互いに助け合いながら活動する会員組織。運営は国の交付金のほか会員の会費で賄われており、利用会員は援助会員に一定の謝金を支払う仕組み		
H19年度の取り組み内容 【予定】	<p>地域の保育士等の資格を有する人や子育て経験者などを発掘、養成し、子育て家庭を支援するための講座として「子育てサポーター養成講座」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催: 公民館、子育て支援課/協力: 子育て支援ワーカーズ ぼけっとママ ・対象: 市内に居住している20歳以上の方(子育て経験者など)/定員: 20人 ・日時: 5/11~6/1の木・金 全5回 9時~12時 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> 開講式・オリエンテーション/石狩市の子育て支援状況 /保育の心・育児の援助者として 子どもの事故防止と応急措置/子どもの健康状 		
課題はあるのか? 【所管課の課題認識】	病後児保育事業とひとり親日常生活支援事業のヘルパー派遣事業の利用が伸びないことから、利用しやすい派遣事業を心がける。お試し期間の設定(産後支援ヘルパー派遣)、顔の見えるスタッフ(健診時でのPR、交流会の実施)など		
病後児預かり保育事業(派遣型) 【病後児保育事業】 (再掲)	病後回復期にあって、まだ保育所には通えない児童を保育士等が一時的に保育を行う事業。事前に登録を行い、必要となったときに市に申し込む。市内の幼稚園、認可保育所、へき地保育所、認可外保育所及び放課後児童会に通所する小学校低学年(3年生)までの児童が利用できる。なお、まだ治療が必要な病中児は対象とならない。		
産後支援ヘルパー派遣事業 【産後子育てサポート事業】 (再掲)	出産直後の家庭に保育士、保健師、子育て経験のある人等を派遣し、育児又は家事の支援を行う事業。核家族化が進み、出産直後の母子の世話を身内に期待できない家族が増加している現在において、心身ともに負担の大きい産後の母親を支援することにより、精神的にも安定した状態で子育てができるようにすることを目指す。		
今後はどうしたい? 【これからの事業展開】	ファミリーサポートセンター会員同士の交流を深め、地域に根ざした情報発信、子育て支援者の養成を図りたい。		

計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会	平成19年度(新規)	子育て支援課	全部会
事業名	NPO法人等を核とした子育て支援拠点センターの創設		
計画体系	1-(3)- 子育て支援ネットワークづくり		
事業概要 【次世代計画の掲載内容】	育児支援団体・NPO法人・主任児童委員等との連携体制を築き、子育て家庭を支援します		
H18年度の取り組み 【具体的内容】	いしかり子育てネット会議を4回開催		
いしかり子育てネット会議 (再掲)	子育てに関わる行政機関やNPO法人さらには育児サークルなど子育て支援団体が一同に会する会議で、平成17年5月に発足。関係団体間の情報の共有や連携、さらには情報発信の一元化などを目的とする。平成18年度は4回開催。子育てネットマガジンを毎月発行		
H19年度の取り組み内容 【予定】	いしかり子育てネット会議(年4回)の中で、民間団体・広場主催者・行政機関等から今後の子育て子育て支援のあり方について議論する場を設け、ニーズに柔軟に対応できる連携形態を模索する。		
課題はあるのか? 【所管課の課題認識】	国では地域子育て支援センター・つどいの広場事業を平成19年度から「地域子育て支援拠点事業」として展開		
今後はどうしたい? 【これからの事業展開】	今後、支援拠点が增えるが、その連携体制(子育てネット会議等)を充実させることが必要		

計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会	平成19年度(新規)	こども家庭課	乳幼児
事業名	休日保育事業の実施		
計画体系	1-(4)- 多様化する保育ニーズの体制整備		
事業概要 【次世代計画の掲載内容】	日曜・祝日の保護者の勤務等による保育ニーズに対応します		
H19年度の取り組み内容 【予定】	平成20年4月開設保育園で休日保育事業について実施予定のため、設置法人と具体的協議を行う。		
課題はあるのか? 【所管課の課題認識】	利用者のニーズに応じた保育内容(保育時間や給食の提供など)とそれに対応する保育士の配置が課題		
今後はどうしたい? 【これからの事業展開】	平成20年度からの実施状況を踏まえ、今後の事業展開を検討する。		

計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会	平成19年度	スポーツ・青少年課、地域教育推進室(企画調整担当)	学童、思春期
事業名	地域サポーターの養成・活用(世代間交流等)		
計画体系	2-(2)- 子どもの健やかな育成の推進		
事業概要 【次世代計画の掲載内容】	子どもを個性豊かに育むため、地域の人材の有効活用や各種体験活動などを充実します		
H19年度の取り組み内容 【予定】	<p>スポーツ・青少年課 こども室と連携し、これまでのミニ児童館事業を放課後子ども教室として実施する。</p> <p>地域教育推進室 地域の人材を活用し、授業支援などを行うスクール・アシスタント・ティーチャー(SAT)事業を実施する。</p>		
ミニ児童館事業	小学校の余裕教室の積極的な利活用及び小型児童館機能を補完するため、児童館以外の施設において児童に健全な生活の場を与え、児童の健康増進、情操を豊かにし、児童の健全育成を図る事業		
放課後子ども教室推進事業 【放課後子どもプラン】 (再掲)	全国の小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する事業。同事業は、少子化対策として極めて重要なものとして、留守家庭児童を対象とする厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」(放課後児童クラブ)と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)として推進する事業として、平成19年度政府予算案として創設された。		
放課後児童健全育成事業 (再掲)	保護者が労働等により昼間家庭にいない概ね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業(児童福祉法第6条の2第2項)		
スクール・アシスタント・ティーチャー 【SAT】	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うため、市内の学校で子どもの学習をサポートする外部指導者		
課題はあるのか? 【所管課の課題認識】	<p>スポーツ・青少年課 今年度から始まる新規事業なので特になし</p> <p>地域教育推進室 SATとして活動する地域の人材が不足している。</p>		
今後はどうしたい? 【これからの事業展開】	<p>スポーツ・青少年課 放課後子どもプラン運営委員会を開催し、委員会で今後の事業展開を検討することになっている。</p> <p>地域教育推進室 地域の人材の確保</p>		
放課後子どもプラン運営委員会	行政関係者(教育委員会及び福祉部局)、学校関係者、放課後児童クラブ関係者、社会教育関係者、児童福祉関係者、PTA関係者、地域住民等で構成される。市町村で実施する放課後対策事業の事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等、市町村における事業の運営方法等を検討する。		

計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会	平成19年度	健康づくり課	乳幼児
事業名	指導の徹底及び啓発		
計画体系	3 - (3) - 予防接種の普及		
事業概要 【次世代計画の掲載内容】	新生児訪問や各健診時に指導の徹底を図るとともに、リーフレット等を活用して接種の普及・啓発に努めます。また、未接種者の情報を把握し早期に接種するよう指導を徹底します		
H19年度の取り組み内容 【予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問や乳幼児健診で予防接種に関する周知や接種勧奨を行う。 ・予防接種台帳を整備し、未接種者の把握・接種勧奨に努める。 		
課題はあるのか？ 【所管課の課題認識】	平成18年度より麻しん・風しんの予防接種が変更となった。第2期の接種に関しては周知が行き届いていない。		
今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】	医師会、保育園、幼稚園、教育委員会等の関係機関を通じて周知の徹底に努める。		

計画での予定年次 / 担当課 / 関係部会	平成19年度(新規)	児童館	思春期
事業名	児童館等の中高校生等への開放事業		
計画体系	6 - (1) - 地域やNPO法人等の協力による地域活動への参画の推進		
事業概要 【次世代計画の掲載内容】	児童の健やかな育成の拠点施設の一つである児童館や公的施設を見直し、子どもが自主的な活動ができるよう支援します		
H19年度の取り組み内容 【予定】	特になし		
課題はあるのか？ 【所管課の課題認識】	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の利用に適した施設整備や中高生の生活形態に対応できるソフト事業づくり ・施設整備等の財源確保 		
今後はどうしたい？ 【これからの事業展開】	現状では施設等に課題があるため、いしかり子ども総合支援会議などで議論をしていただきながら方策を講じていきたい。		